

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月12日
【中間会計期間】 第18期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 T I S 株式会社
【英訳名】 TIS Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 安史
【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】 050-1702-4070
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 日和佐 真丈
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】 050-1702-4070
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 日和佐 真丈
【縦覧に供する場所】 T I S 株式会社名古屋本社
（名古屋市西区牛島町6番1号）
T I S 株式会社大阪本社
（大阪市北区堂島浜一丁目2番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (百万円)	275,558	288,525	571,687
経常利益 (百万円)	31,299	35,970	70,503
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	20,840	23,726	50,012
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	24,126	27,942	56,193
純資産 (百万円)	331,881	347,842	356,064
総資産 (百万円)	517,463	529,558	558,051
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.44	103.10	215.00
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	63.3	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,414	38,990	63,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,730	16,918	17,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,509	42,759	27,791
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	102,145	100,415	121,288

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
4. 「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国の通商政策による影響が一部製造業を中心にみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により回復することが期待される一方、米国の通商政策の影響による景気下振れリスク、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス産業においては、日銀短観（2025年9月調査）におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比17.0%増となる等、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2032」の達成に向けて、現在遂行中の中期経営計画（2024-2026）の基本方針に沿って、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革の実現を目指してまいります。

当中間連結会計期間の業績は、売上高288,525百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益35,553百万円（同16.5%増）、経常利益35,970百万円（同14.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益23,726百万円（同13.8%増）となりました。

（単位：百万円）

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	前年同期比
売上高	275,558	288,525	+4.7%
売上原価	199,716	207,779	+4.0%
売上総利益	75,841	80,746	+6.5%
売上総利益率	27.5%	28.0%	+0.5P
販売費及び一般管理費	45,332	45,192	0.3%
営業利益	30,509	35,553	+16.5%
営業利益率	11.1%	12.3%	+1.2P
経常利益	31,299	35,970	+14.9%
親会社株主に帰属する 中間純利益	20,840	23,726	+13.8%

売上高については、顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進による事業拡大等が貢献し、前期を上回りました。営業利益については、增收に伴う増益分に加え、最重要の経営資本である人材への投資をはじめとする成長投資を積極的に実行する一方で、高付加価値ビジネスの提供や生産性向上施策の推進、不採算案件の抑制等が牽引し、前年同期比で増益となりました。収益性については、売上総利益率は28.0%（前年同期比0.5ポイント増）、営業利益率は12.3%（同1.2ポイント増）となりました。経常利益は営業利益の増加により前年同期比増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益については、経常利益の増加により増益となりました。

なお、当中間連結会計期間において、特別利益2,100百万円及び特別損失1,653百万円を計上しました。特別利益の主な内容については政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益1,361百万円、特別損失の主な内容については減損損失1,381百万円です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の売上高を含んでいます。

(単位：百万円)

		前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	前年同期比
オファリング サービス	売上高	70,405	76,070	+8.0%
	営業利益	4,468	4,667	+4.5%
	営業利益率	6.3%	6.1%	0.2P
B P M	売上高	20,848	21,725	+4.2%
	営業利益	2,317	2,966	+28.0%
	営業利益率	11.1%	13.7%	+2.6P
金融 I T	売上高	50,041	48,078	3.9%
	営業利益	6,090	6,162	+1.2%
	営業利益率	12.2%	12.8%	+0.6P
産業 I T	売上高	61,295	65,152	+6.3%
	営業利益	9,022	10,624	+17.8%
	営業利益率	14.7%	16.3%	+1.6P
広域 I T ソリューション	売上高	83,948	89,425	+6.5%
	営業利益	8,300	10,795	+30.1%
	営業利益率	9.9%	12.1%	+2.2P
その他	売上高	4,785	5,074	+6.0%
	営業利益	399	430	+7.7%
	営業利益率	8.3%	8.5%	+0.2P

オファリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型 I T サービスを提供しています。

当中間連結会計期間の売上高は76,070百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は4,667百万円（同4.5%増）となりました。デジタルマーケティング等のエンタープライズ系、決済分野、基盤系をはじめとする I T 投資需要の拡大や、不採算案件が減少した一方、税理士事務所向けに提供する財務・税務・給与計算システムの更新サイクルに伴う需要が一巡したことや、決済分野における先行投資の増加等により、前年同期比增收増益となりました。営業利益率は6.1%（同0.2ポイント減）となりました。

B P M

ビジネスプロセスに関する課題解決に向けて I T 技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当中間連結会計期間の売上高は21,725百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は2,966百万円（同28.0%増）となりました。DX事業をはじめとする案件獲得や、引き続き効率化施策の推進によるコスト削減を実施したこと等により、前年同期比增收増益となり、営業利益率は13.7%（同2.6ポイント増）となりました。

金融 I T

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・I T戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当中間連結会計期間の売上高は48,078百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は6,162百万円（同1.2%増）となりました。前期から継続しているクレジットカード系の根幹先顧客の大型開発案件のピークアウトに加え一部顧客の運用業務が終了したことが影響したものの、モダナイゼーション関連等の高付加価値ビジネスの推進により前年同期比減収増益となり、営業利益率は12.8%（同0.6ポイント増）となりました。

産業ＩＴ

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・ＩＴ戦略と共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当中間連結会計期間の売上高は65,152百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は10,624百万円（同17.8%増）となりました。サービス業、製造業、流通業をはじめとした幅広い業種におけるＩＴ投資拡大の動きが全体を牽引し、前年同期比增收増益となり、営業利益率は16.3%（同1.6ポイント増）となりました。

広域ＩＴソリューション

ＩＴのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当中間連結会計期間の売上高は89,425百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は10,795百万円（同30.1%増）となりました。自治体関連や医療、その他産業系を中心とした幅広いＩＴ投資需要の拡大や、前期に発生した一過性費用の減少もあり、前年同期比增收増益となり、営業利益率は12.1%（同2.2ポイント増）となりました。

その他

各種ＩＴサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当中間連結会計期間の売上高は5,074百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は430百万円（同7.7%増）となり、営業利益率は8.5%（同0.2ポイント増）となりました。

前述の通り、当社グループは、前連結会計年度から「グループビジョン2032」の達成に向けたファーストステージとなる中期経営計画（2024-2026）を遂行しており、引き続き持続的な成長を目指してまいります。詳細は2025年3月期 決算短信の「2. 経営方針（2）中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

当中間連結会計期間における主な取り組み状況等は以下の通りです。

当社は経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため、2025年5月に株主還元を目的とした70億円相当及び資本構成の適正化を図ることを目的とした350億円相当の総額420億円の自己株式の取得を決定しました（取得期間は2025年5月9日から2025年12月31日まで）。これに基づき、2025年5月から9月にかけて、総額約276億円（総数5,816,700株）の自己株式を取得しています。なお、自己株式は原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、これを超過する保有分については消却することとしています。特に、資本構成の適正化を図る一環として取得する予定の自己株式（350億円相当）については、当社方針及び将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、消却する予定です。

また、当社は2025年7月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社インテック（以下「インテック」といいます。）の吸収合併を実施することを基本方針として決定し、本合併に向けた詳細検討をはじめとして必要となる準備を進めてまいりました。そしてこの度、予定通り2025年10月31日開催の取締役会において、本合併を実施することについて決議し、両社間で吸収合併契約を締結いたしました。

2008年4月のＩＴホールディングス株式会社の設立による経営統合及び2016年7月の事業持株会社体制への移行を通じて、当社及びインテックの両社はグループの中核会社としてシナジー効果の創出による顧客への提供価値拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。一方、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に鑑みると、長期経営方針「グループビジョン2032」の早期かつ確実な実現は極めて重要であり、そのためには、当社とインテックを合併させ、これまで以上に強固な経営・事業基盤を構築することが不可欠であると判断いたしました。本合併により、お客様や社会との価値交換性を高めるとともに、テクノロジーや先鋭人材への戦略的投資を軸とした経営資本の最適配分や中核拠点の更なる提供価値向上を強力に推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。また、本合併に伴い、当社の商号を「T I S I 株式会社」に変更すること及び監査等委員会設置会社へ移行することを予定しています。

本件の詳細については2025年7月30日付公表の「当社子会社（株式会社インテック）との合併に係る基本方針の決定、商号の変更及び監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」及び2025年10月31日付公表の「当社子会社（株式会社インテック）の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	増減額
流動資産	319,080	286,219	32,861
固定資産	238,970	243,339	4,368
資産合計	558,051	529,558	28,492
流動負債	153,210	136,716	16,494
固定負債	48,775	44,999	3,776
負債合計	201,986	181,715	20,270
純資産合計	356,064	347,842	8,221

(資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,492百万円減少の529,558百万円（前連結会計年度末558,051百万円）となりました。これは主に投資有価証券が時価変動等により6,701百万円増加、建物及び構築物・土地が不動産信託受益権の分割取得等により1,350百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が回収等により21,594百万円減少、現金及び預金が自己株式の取得等があり11,311百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ20,270百万円減少の181,715百万円（前連結会計年度末201,986百万円）となりました。これは主に借入金が返済により5,538百万円減少、支払手形及び買掛金が支払により4,766百万円減少、未払法人税等が納付により1,700百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ8,221百万円減少の347,842百万円（前連結会計年度末356,064百万円）となりました。これは主に利益剰余金が13,636百万円増加した一方、自己株式が取得等により26,806百万円増加（純資産は減少）したこと等によるものであります。

なお、利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する中間純利益により23,726百万円増加、剰余金の配当により8,424百万円減少した結果です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ1,729百万円減少（1.7%減）し、100,415百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は38,990百万円（前年同期は32,414百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益36,417百万円の計上、及び、資金の増加として、売上債権及び契約資産の減少額20,615百万円などがあった一方、資金の減少として、法人税等の支払額11,981百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は16,918百万円（前年同期は10,730百万円の使用）となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入1,606百万円の計上などがあった一方、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出10,749百万円、無形固定資産の取得による支出3,173百万円、及び、投資有価証券の取得による支出2,221百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は42,759百万円（前年同期は22,509百万円の使用）となりました。これは主に、資金の減少として、自己株式の取得による支出27,613百万円、配当金の支払額8,424百万円、及び、長期借入金の返済による支出4,745百万円などがあったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,216百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,233,411	236,233,411	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	236,233,411	236,233,411	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	236,233,411	-	10,001	-	4,111

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	36,055	15.80
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,171	10.15
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,354	5.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,883	3.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,333	3.21
T I S インテックグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	6,583	2.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,223	2.29
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	3,484	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,136	1.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,960	1.30
計	-	109,188	47.85

(注) 1. 前会計年度末において主要株主でなかつたいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは、当中間会計期間末現在では主要株主となっております。

2. 2023年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が8社連名により、2023年6月15日現在で以下の株式を保有している旨を記載しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	4,606	1.88
ブラックロック(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	836	0.34
ブラックロック・ファンド・マネジアーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	513	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	288	0.12

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	3,012	1.23
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,413	1.81
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,556	1.45
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーロー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロッグモートン・アベニュー 12	297	0.12
計	-	17,524	7.17

3. 2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	14,792	6.26
計	-	14,792	6.26

4. 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が3社連名により、2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,173	0.50
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	481	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	10,958	4.64
計	-	12,614	5.34

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	36,055千株
株式会社日本カストディ銀行	13,354千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,036,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,984,300	2,279,843	-
単元未満株式	普通株式 213,111	-	-
発行済株式総数	236,233,411	-	-
総株主の議決権	-	2,279,843	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式912,000株(議決権の数9,120個)、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式499,200株(議決権の数4,992個)及び証券保管振替機構名義の株式8,300株(議決権の数83個)がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株及び証券保管振替機構名義の株式40株、並びに役員報酬B I P信託口の株式62株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	8,036,000	-	8,036,000	3.40
計	-	8,036,000	-	8,036,000	3.40

(注) 自己名義所有株式数の欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口及び役員報酬B I P信託口がそれぞれ保有する当社株式は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,013	72,701
受取手形、売掛金及び契約資産	151,313	129,719
リース債権及びリース投資資産	4,184	4,424
有価証券	38,717	31,445
商品及び製品	5,330	5,854
仕掛品	966	1,869
原材料及び貯蔵品	186	147
前払費用	30,939	36,301
その他	3,709	3,988
貸倒引当金	280	232
流動資産合計	319,080	286,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,564	34,347
機械装置及び運搬具（純額）	7,044	6,436
土地	27,348	29,916
リース資産（純額）	4,214	4,049
その他（純額）	6,829	7,545
有形固定資産合計	81,002	82,295
無形固定資産		
ソフトウェア	17,729	15,885
ソフトウェア仮勘定	2,540	2,947
のれん	7,863	8,340
その他	20,588	20,222
無形固定資産合計	48,722	47,396
投資その他の資産		
投資有価証券	57,041	63,743
退職給付に係る資産	12,920	13,091
繰延税金資産	16,716	15,198
その他	22,821	21,869
貸倒引当金	255	254
投資その他の資産合計	109,245	113,647
固定資産合計	238,970	243,339
資産合計	558,051	529,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,946	24,179
短期借入金	22,213	21,420
未払法人税等	12,971	11,270
賞与引当金	17,757	18,513
受注損失引当金	487	500
業績連動報酬引当金	313	170
その他の引当金	181	159
その他	70,339	60,500
流動負債合計	153,210	136,716
固定負債		
長期借入金	14,766	10,021
リース債務	4,093	3,644
繰延税金負債	8,763	10,020
再評価に係る繰延税金負債	272	-
役員退職慰労引当金	0	0
業績連動報酬引当金	384	561
その他の引当金	195	195
退職給付に係る負債	11,922	11,767
資産除去債務	6,794	6,822
その他	1,582	1,966
固定負債合計	48,775	44,999
負債合計	201,986	181,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	12,290	12,290
利益剰余金	316,376	330,013
自己株式	11,958	38,765
株主資本合計	326,709	313,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,671	16,636
繰延ヘッジ損益	26	52
土地再評価差額金	2,672	-
為替換算調整勘定	1,903	735
退職給付に係る調整累計額	4,763	4,521
その他の包括利益累計額合計	16,639	21,841
非支配株主持分	12,715	12,462
純資産合計	356,064	347,842
負債純資産合計	558,051	529,558

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	275,558	288,525
売上原価	199,716	207,779
売上総利益	75,841	80,746
販売費及び一般管理費	45,332	45,192
営業利益	30,509	35,553
営業外収益		
受取利息	189	283
受取配当金	620	684
持分法による投資利益	352	-
その他	309	512
営業外収益合計	1,471	1,480
営業外費用		
支払利息	215	270
持分法による投資損失	-	491
為替差損	154	-
支払補償費	142	-
その他	169	301
営業外費用合計	681	1,063
経常利益	31,299	35,970
特別利益		
固定資産売却益	4	710
投資有価証券売却益	4,296	1,361
その他	257	28
特別利益合計	4,558	2,100
特別損失		
減損損失	2,432	1,381
子会社株式評価損	861	-
その他	475	271
特別損失合計	3,770	1,653
税金等調整前中間純利益	32,087	36,417
法人税、住民税及び事業税	9,644	10,131
法人税等調整額	575	1,612
法人税等合計	10,219	11,744
中間純利益	21,867	24,673
非支配株主に帰属する中間純利益	1,026	946
親会社株主に帰属する中間純利益	20,840	23,726

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	21,867	24,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,003	3,964
繰延ヘッジ損益	153	53
土地再評価差額金	-	1,007
為替換算調整勘定	856	738
退職給付に係る調整額	101	241
持分法適用会社に対する持分相当額	346	669
その他の包括利益合計	2,258	3,269
中間包括利益	24,126	27,942
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,793	27,263
非支配株主に係る中間包括利益	1,332	679

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	32,087	36,417
減価償却費	8,958	8,918
減損損失	2,432	1,381
投資有価証券評価損益（　は益）	1,213	41
投資有価証券売却損益（　は益）	4,296	1,358
のれん償却額	444	365
賞与引当金の増減額（　は減少）	638	749
受取利息及び受取配当金	809	967
支払利息	215	270
持分法による投資損益（　は益）	352	491
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	16,446	20,615
棚卸資産の増減額（　は増加）	1,124	1,415
仕入債務の増減額（　は減少）	1,263	4,602
未払消費税等の増減額（　は減少）	4,287	1,442
その他	10,757	9,277
小計	39,544	50,186
利息及び配当金の受取額	870	1,005
利息の支払額	170	221
法人税等の支払額	7,830	11,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,414	38,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	200
有価証券の償還による収入	200	200
有形固定資産の取得による支出	9,119	10,749
有形固定資産の売却による収入	21	107
無形固定資産の取得による支出	3,030	3,173
投資有価証券の取得による支出	4,195	2,221
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,779	1,606
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	1,405
その他	185	1,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,730	16,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	944	730
長期借入金の返済による支出	3,522	4,745
自己株式の取得による支出	7,862	27,613
配当金の支払額	9,213	8,424
非支配株主への配当金の支払額	1,280	988
その他	314	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,509	42,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	185
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	576	20,873
現金及び現金同等物の期首残高	102,722	121,288
現金及び現金同等物の中間期末残高	102,145	100,415

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(株)パワー・アンド・ILT	(株)パワー・アンド・ILT
129百万円	91百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給与	17,998百万円	18,040百万円
賞与引当金繰入額	4,713	4,842
退職給付費用	1,014	1,013
貸倒引当金繰入額	62	22

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	103,270百万円	72,701百万円
有価証券勘定	40	31,110
計	103,311	103,812
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	641	1,904
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	524	1,492
現金及び現金同等物	102,145	100,415

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,213	39	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金67百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	7,956	34	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金48百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,424	36	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金41百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	8,671	38	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金34百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算 書計上額 (注3)
	オファリ ング サービス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	64,192	19,830	49,374	60,996	79,995	274,389	1,168	275,558	-	275,558
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,212	1,018	666	299	3,953	12,150	3,616	15,767	15,767	-
計	70,405	20,848	50,041	61,295	83,948	286,540	4,785	291,325	15,767	275,558
セグメント利益	4,468	2,317	6,090	9,022	8,300	30,199	399	30,599	89	30,509

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種I Tサービスを提供するまでの付随的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 89百万円には、未実現利益の消去額 5百万円等が含まれています。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オファリングサービス」セグメントにおいて、のれん及びその他(無形固定資産)の減損損失を1,922百万円計上、ソフトウェアの減損損失を510百万円計上しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算 書計上額 (注3)
	オファリ ング サービス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域 I T ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	68,942	21,051	47,329	64,822	85,244	287,390	1,135	288,525	-	288,525
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,127	673	749	330	4,181	13,062	3,938	17,001	17,001	-
計	76,070	21,725	48,078	65,152	89,425	300,452	5,074	305,527	17,001	288,525
セグメント利益	4,667	2,966	6,162	10,624	10,795	35,216	430	35,646	92	35,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付隨的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 92百万円には、未実現利益の消去額 8百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オファリングサービス」セグメントにおいて、ソフトウェアの減損損失を1,139百万円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オファリ ング サービス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソリュー ション	計		
ソフトウェア開発	24,825	6,295	25,487	41,578	41,378	139,566	-	139,566
運用・クラウドサービス	21,099	12,766	21,256	12,280	28,903	96,305	-	96,305
製品・ソフトウェア販売	18,267	767	2,631	7,137	9,712	38,517	-	38,517
その他	-	-	-	-	-	-	1,168	1,168
合計	64,192	19,830	49,374	60,996	79,995	274,389	1,168	275,558

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種I Tサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれてありますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オファリ ング サービス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソリュー ション	計		
ソフトウェア開発	27,957	7,011	26,462	45,078	43,323	149,833	-	149,833
運用・クラウドサービス	21,992	13,306	18,822	12,609	30,639	97,369	-	97,369
製品・ソフトウェア販売	18,993	733	2,044	7,134	11,280	40,186	-	40,186
その他	-	-	-	-	-	-	1,135	1,135
合計	68,942	21,051	47,329	64,822	85,244	287,390	1,135	288,525

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種I Tサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれてありますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	89.44円	103.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	20,840	23,726
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	20,840	23,726
普通株式の期中平均株式数（千株）	233,020	230,123

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 . 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しております。T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前中間連結会計期間1,618千株、当中間連結会計期間1,054千株)
- 3 . 当社は役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前中間連結会計期間243千株、当中間連結会計期間499千株)

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年7月30日付公表の「当社子会社（株式会社インテック）との合併に係る基本方針の決定、商号の変更及び監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」の通り、当社の完全子会社である株式会社インテックの吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを基本方針として決定し、本合併に向けた詳細検討をはじめとして必要となる準備を進めてまいりました。

そしてこの度、予定通り、2025年10月31日開催の取締役会において、本合併を実施することについて決議し、両社間で吸収合併契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社インテック

事業の内容 ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、
I T コンサルティング

(2) 合併の日程

合併基本方針決定日	2025年7月30日
合併契約承認取締役会	2025年10月31日
合併契約締結日	2025年10月31日
合併契約の効力発生日	2026年7月1日（予定）

(3) 合併の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社インテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 合併後企業の名称

T I S I 株式会社（2026年7月1日付でT I S 株式会社より商号変更予定）

(6) 合併の目的

2008年4月のI T ホールディングス株式会社の設立による経営統合及び2016年7月の事業持株会社体制への移行を通じて、当社及び株式会社インテックの両社はグループの中核会社としてシナジー効果の創出による顧客への提供価値拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に鑑みると、長期経営方針「グループビジョン2032」の早期かつ確実な実現は極めて重要であり、そのためには、当社と株式会社インテックを合併させ、これまで以上に強固な経営・事業基盤を構築することが不可欠であると判断いたしました。

本合併により、お客様や社会との価値交換性を高めるとともに、テクノロジーや先鋭人材への戦略的投資を軸とした経営資本の最適配分や中核拠点の更なる提供価値向上を強力に推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....8,671百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....38円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月 5 日

(注) 2025年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（2018年11月13日付の損害賠償請求金額は12,703百万円。2023年12月 8 日付で損害賠償請求金額が15,485百万円に変更。）を受け、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千足 幸男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。